

福島国際研究教育機構に関する調査票（本施設）

市町村名	
担当課	
担当者職・氏名	
電話	
メールアドレス	

※本施設の候補地を提案される場合は、下記について記載いただくとともに、参考資料の提出をお願いします。

【留意事項】

- ・10万㎡程度の面積が確保可能な土地を提案すること。
- ・選定に当たっては、本施設が順次整備されることを踏まえ、現時点で満たさない項目があるとしても、将来的な充足の可能性を含めて総合的に判断して決定する。

- 候補地の概要
 - ・概要（位置図、現状の図面及び写真、住所、面積、底地（公有地・私有地）、避難指示の状況）
- 法令による制約
 - ・都市計画法上の制約
 - ・高さ制限（高圧線等による制限）
 - ・その他法令による制約（農業振興地域の整備に関する法律等） など
- 自然災害リスク
 - ・津波等による浸水の危険性の有無（危険性がある場合において、対策を講じること
で危険性を除去できる場合は、その対策の内容及び費用）
 - ・土砂災害等の危険性 など
- 土地の形質
 - ・形状（下記参考資料を添付すること）
 - ・土地の高低差
 - ・拡張可能性（下記参考資料を添付すること） など
- 工事の円滑な実施
 - ・接道状況（接している道路の幅員）
 - ・既存インフラ（上下水道、電気、ガス）の整備状況
 - ・土壌汚染等の有無
 - ・地中埋設物等の有無（埋蔵文化財を含む） など
- 土地取得のしやすさ
 - ・地権者数（共有地がある場合その状況を含む）
 - ・地権者の意向（取得調整に要する想定期間）（下記参考資料を添付すること）
 - ・地権者以外の権利者数
 - ・既存建築物・工作物の状況（用途、権利者状況、利用状況の有無等）
 - ・地籍調査の実施状況 など
- 交通アクセス
 - ・最寄り駅からのアクセス（JR〇〇駅から〇km・〇分）
 - ・最寄りICからのアクセス（常磐道〇〇ICから〇km・〇分）
 - ・空港からのアクセス（△△空港から△km・△分） など

- 8 生活環境
 - ・生活インフラ（住宅、商業施設、教育施設、医療施設、娯楽施設等）の整備・立地状況（※今後の予定含む）
 - ・外国人の受入体制（情報提供の多言語化等） など
- 9 研究開発分野における連携
 - ・既存研究施設からのアクセス（〇〇まで〇km・〇分など）
 - ・関連企業の立地・取組状況
 - ・市町村の関連する取組
 - ・規制緩和・実証フィールドの提供についての市町村の考え など
- 10 福島イノベーション・コースト構想の推進
 - ・交流人口・関係人口拡大の取組（来訪者の受入体制（宿泊施設・コンベンション施設の状況等））
 - ・地元企業の参画の取組
 - ・イノベ構想を支える人材育成の取組（復興知事業等人材育成の取組状況） など
- 11 地元の受入体制
 - ・地元住民の理解（機構の研究内容・施設整備等に対する理解）
 - ・地域住民との交流・コミュニティ形成に向けた方策
 - ・研究者や職員の受入体制（住居・生活支援等）
 - ・市町村からのその他の提案（機構と連動する取組に関する提案） など
- 12 広域的な地域デザイン
 - ・地元の復興・まちづくり計画等との関係（立地後のまちづくりに関する考え）
 - ・近隣自治体との連携、浜通り・県全体への効果波及に関する市町村からの提案 など
- 13 その他のアピールポイント
 - ・候補地、市町村のアピールポイント など

(参考資料)

- ・航空写真又は住宅地図など、対象敷地とその周辺を俯瞰できる資料（対象地及び拡張可能敷地が分かるように表示すること）
- ・都市計画図（対象敷地及び拡張可能敷地が分かるように表示すること）
- ・令和5年度までに敷地調査等に着手することを含めた、土地の使用・取得に係る地権者の意向状況に関する説明資料
- ・既存建築物の建築面積、延べ床面積、建物用途、権利状況等を示した資料
- ・地盤の状態や活断層の有無等について、文献や過去のデータから分かる情報がある場合は、関係する資料
- ・その他、必要な資料

福島国際研究教育機構に関する調査票（仮事務所）

市町村名	
担当課	
担当者職・氏名	
電話	
メールアドレス	

※仮事務所の候補物件を提案される場合は、下記について記載いただくとともに、参考資料の提出をお願いします。

【物件条件】

- 面積が1,000㎡程度であること。
（原則同一フロアで上記面積が確保できることが望ましいが、複数階となる場合には連続することでも可とする。）
（機構が実施する業務機能の拡大に伴い、順次必要な人員の規模の確保を図る観点から、拡張可能性があることが望ましい。）
- 令和4年度の賃貸借に関する予算は、4,603千円以下であること。
（賃貸物件の改修については、2か月程度を見込んでいる。契約解消時には原状回復を行うことから敷金を必要としない。）
- 賃貸借期間は、改修開始時から機構施設の完成まで賃貸可能なこと。

【留意事項】

- 機構は令和5年4月1日設立予定のため、令和4年度中に所要の準備作業を行う必要があることを踏まえ、物件を提案すること。（備品の搬入等に要する期間を考慮すると、令和5年2月中旬には室内の改修を終える必要がある。）
- 選定作業から仮事務所開設まで、国・県・市町村担当者間で密接に連携できるようにすること。
- 本施設の調査票と内容が同じ項目があれば、「本施設候補地と同様」とした上で、詳細の記載を省略することも可。

1 候補物件の概要

- 概要（位置図、現状の図面及び写真、住所、敷地面積、延べ床面積、底地・物件の権利関係・所有者の意向、ハザードマップ、東日本大震災以後の物件の使用実績）
- 照明設備、電力設備、情報通信設備、空調設備、防災設備、給排水設備の有無
- 耐震基準の適合
- 駐車場の有無
- 拡張可能性
- 賃貸料
- 賃貸可能期間
- 改修項目・見込（期間、費用等） など

2 交通アクセス

- 最寄り駅、IC、空港からのアクセス等（JR〇〇駅から〇km・〇分等）
- 本施設との交通アクセス等 など

3 生活環境

- 生活インフラ（住宅、商業施設、教育施設、医療施設、娯楽施設等）の整備・立地状況（※今後の予定含む） など

4 支援体制

- ・地元の受入体制
- ・順次稼働する本施設との連携を含めた関連する研究開発分野への支援・連携
- ・福島イノベーション・コースト構想の取組 など

5 その他のアピールポイント

- ・候補地、市町村のアピールポイント など

(参考資料)

- ・航空写真又は住宅地図など、対象物件とその周辺を俯瞰できる資料（対象物件が分かるように表示すること）
- ・物件の建築面積、延べ床面積、建物用途、権利状況等を示した資料
- ・その他必要な資料